

■人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
本町の区域に置かれている人権擁護委員が令和5年6月30日をもって任期満了になるため、議会の意見を求めるもの。

生名 村上 貴志夫
魚島 中村 一義
――適 任――

■指定管理者の指定について
・上島町弓削高齢者生活福祉センター
・上島町生名アイサービスセンター

その他の

一般会計
ほか特別会計等
――原案可決――
――原案可決――

令和5年度当初予算

令和5年度上島町一般会計・特別会計および上水道事業会計予算（16議案）について、関連記事を22、23ページに掲載しています。

令和4年度上島町特別会計補正予算（12会計）
――原案可決――

令和4年度上島町一般会計補正予算（第5号）
――原案可決――

補正予算

■上島町情報公開及び個人情報保護審査会条例
個人情報保護に関する法律の改正に伴い、情報公開及び個人情報保護審査会に関する規定を整備したもの。

――原案可決――

■上島町個人情報保護に関する法律施行条例
個人情報保護に関する法律の改正に伴い、現行の上島町個人情報保護条例を廃止し、新たに個人情報保護の保護に関する規定を整備したもの。

――原案可決――

■上島町長の給与の減額に関する条例
職員の不祥事に関し町政運営の総括責任者としての自戒による措置として、町長の給料月額額の減額措置に関する規定を整備したもの。

――原案可決――

条例の制定

本定例会は3月7日（火）に開会し、同月15日（水）に閉会。議案50件が審議されました。

上島町議会第1回定例会

条例の改正

■上島町情報公開条例の一部を改正する条例
個人情報保護に関する法律の改正に伴い、上島町情報公開条例の関係規定を整備する必要があるもの。

――原案可決――

■上島町立学校設置条例の一部を改正する条例
上島町立学校のうち、高井神小学校及び高井神中学校を廃校にすることに伴い、関係規定を整備する必要があるもの。

――原案可決――

■上島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が交付されたことに伴い、関係規定を整備する必要があるもの。

――原案可決――

■上島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
こども家庭庁設置法等が公布さ

発議

■上島町議会の個人情報保護に関する条例
個人情報保護に関する法律の改正に伴い、議会における個人情報の取扱いについて、議会独自の条例を整備したもの。

――原案可決――

■辺地に係る総合整備計画の策定について
辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、辺地に係る総合整備計画を策定することについて、議会の議決を求めるもの。

――原案可決――

・上島町岩城高齢者生活福祉センター
社会福祉法人 上島町社会福祉協議会
会長 宮川 阪光

・上島町スポーツ合宿村公園
株式会社いきなスポレク
代表取締役 上村 俊之

・上島町岩城観光センター
株式会社いわぎ物産センター
代表取締役 上村 俊之

・上島町体験研修施設「知新館」
岩城島農村塾
代表者 脇 義富

補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計（第5号）	▲8,900万円	69億5,200万円
国民健康保険（第2号）	1,250万円	9億5,150万円
国民健康保険診療所（第1号）	▲400万円	7,130万円
後期高齢者医療（第1号）	▲1,160万円	1億5,250万円
公共下水道（第1号）	▲1,920万円	4億1,430万円
簡易水道（第1号）	0万円	6,700万円
農業集落排水（第2号）	1,800万円	8,390万円
介護保険（第2号）	▲4,390万円	9億1,230万円
介護サービス（第1号）	0万円	4,620万円
浄化槽（第1号）	▲450万円	3,100万円
魚島船舶（第2号）	▲70万円	1億3,930万円
特別養護老人ホーム（第2号）	▲920万円	3億8,170万円
生名船舶（第1号）	▲330万円	3億 370万円

れたことに伴い、関係規定を整備する必要があるもの。

――原案可決――

■上島町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
こども家庭庁設置法等が公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要があるもの。

――原案可決――

■上島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
児童福祉施設の整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要があるもの。

――原案可決――

定を整備する必要があるもの。

――原案可決――

■上島町国民健康保険条例の一部を改正する条例
国民健康保険法施行令の一部を改正する政令及び健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要があるもの。

――原案可決――

■上島町消防団員の定員、任免、報酬及び服務等に関する条例の一部を改正する条例
消防団員の報酬等に関する基準の改正に伴い、関係規定を整備する必要があるもの。

――原案可決――

今治税務署からのお知らせ

要事前予約

「消費税インボイス制度等事前説明会」について

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。事業者の皆さまには、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会【課税事業者向け】 （登録申請相談会）	5月23日（火） 14:00～15:00	今治税務署 今治市常盤町四丁目5-1	24名
インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け）	5月24日（水） 14:00～15:00	今治税務署 今治市常盤町四丁目5-1	24名

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

各説明会については、**事前予約制**としますので、事前に次のお問合せ先まで申込みをお願いします。

■問い合わせ先 今治税務署

個人課税第一部門・法人課税第一部門 ☎0898-32-6100（代表）
代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内に沿って、「2」を選択してください。

※ 国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した（国税庁動画チャンネル）のほか、Q&Aなどを掲載しています。



今治税務署



インボイス制度
特設サイト